

令和元年度(2019年度)

北海道ICT活用指導者養成研修会

演習 「ICT活用の具体について」

協議 「今後の普及に向けて」

ねらい

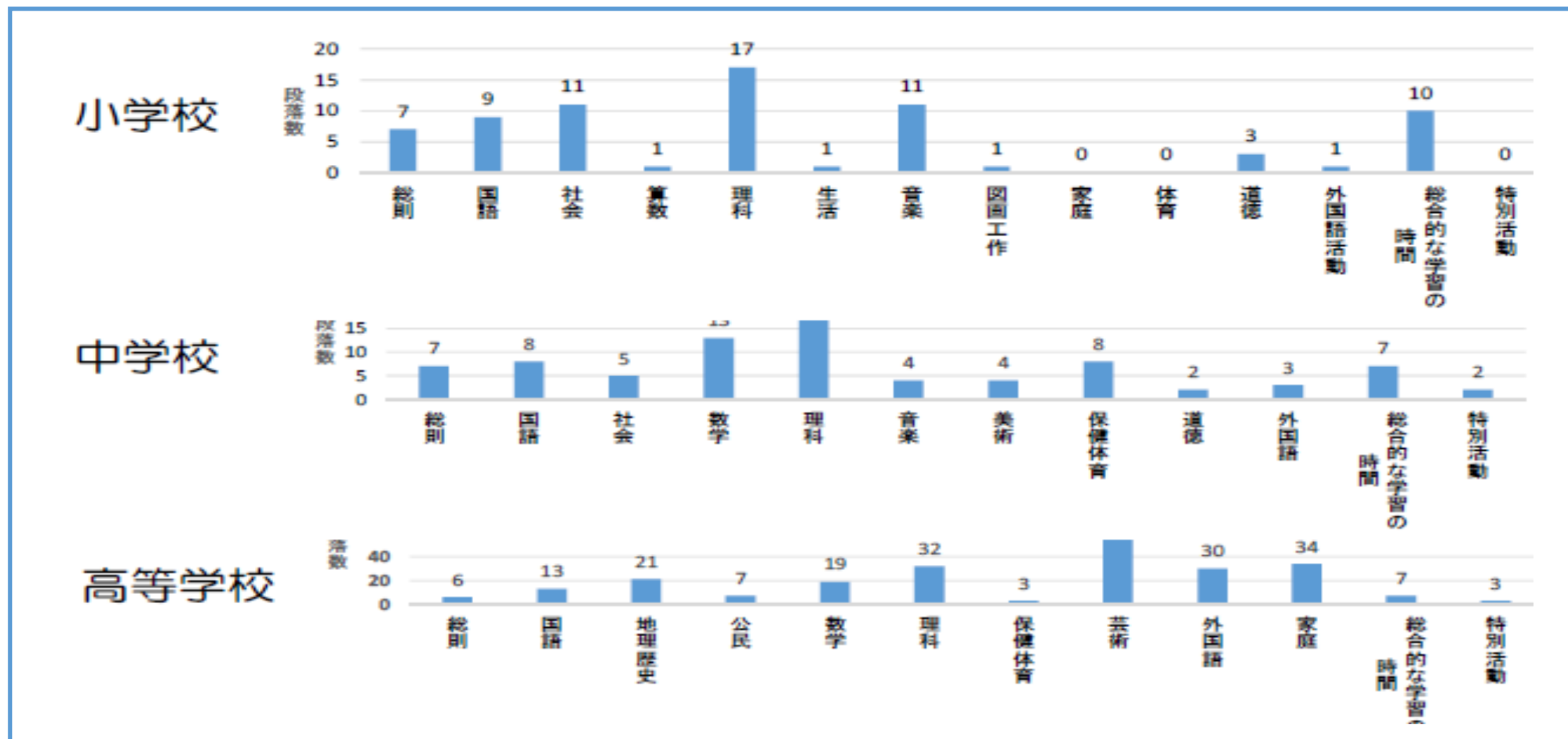
演習及び協議を通して、学校教育指導訪問、研修講座等においてICT活用に関する指導助言を行う際のポイントを整理する。

# 内容

- 1 演習・説明「授業に活用できるICTの機能について」
- 2 協議「授業におけるICT活用に係る指導助言のポイント」
- 3 トークセッション  
「ICT活用に係る学校への支援について  
指導主事に期待すること」
- 4 演習・協議「今後の普及に向けて」
- 5 まとめ

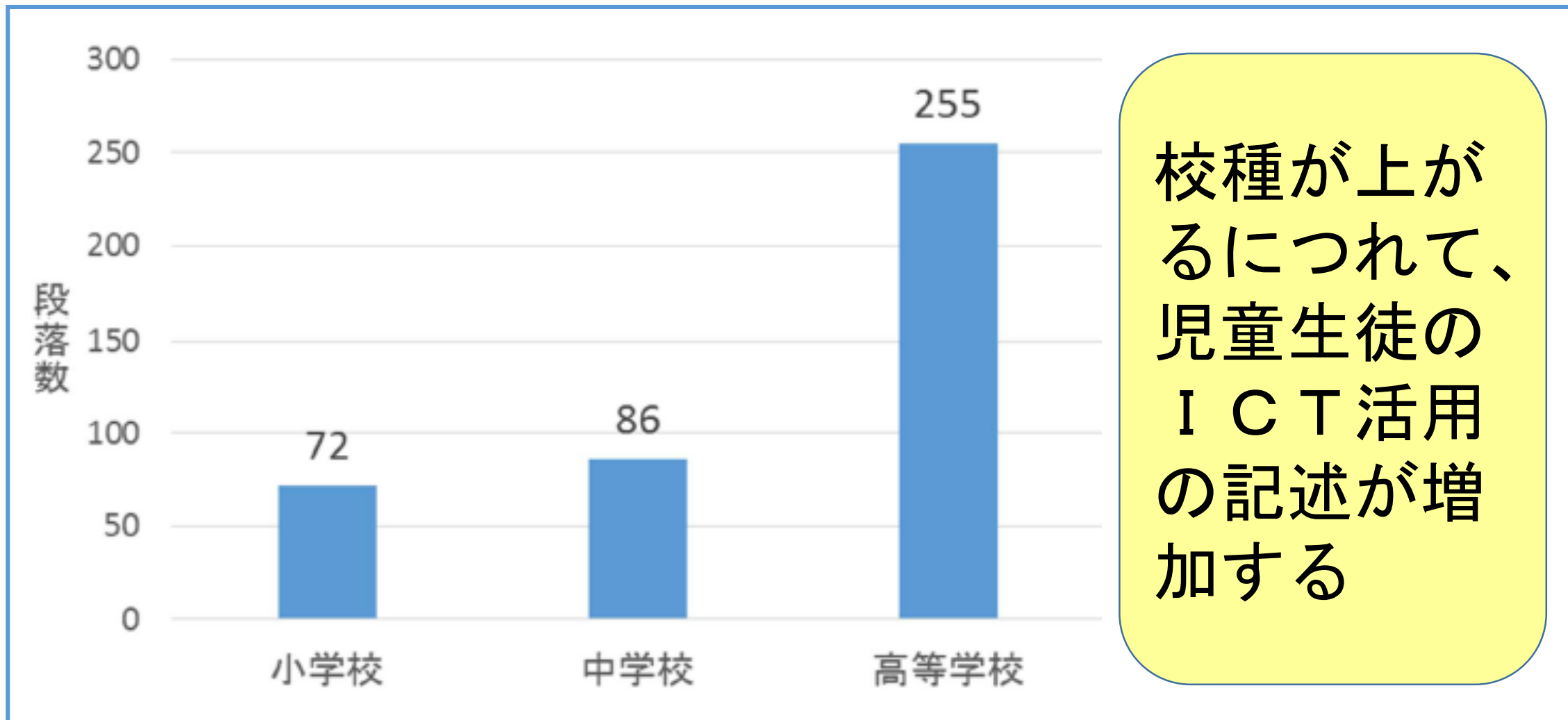
# 1 授業に活用できるICTの機能について

## ○ 学習指導要領解説における児童生徒のICT活用に関する記述数



出典：平成30年度 教育の情報化指導者養成研修「分かりやすい授業づくりのための教科指導におけるICT活用」資料  
(東京学芸大学教授 高橋 純 氏)

## ○ 学習指導要領解説における児童生徒のICT活用に関する記述数



出典：平成30年度 教育の情報化指導者養成研修「分かりやすい授業づくりのための教科指導におけるICT活用」資料  
(東京学芸大学教授 高橋 純 氏)

## ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

小(中) 学校学習指導要領 (平成29年告示) 第1章 第3 1(1)

(略) 児童(生徒)の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

(略) 児童(生徒)が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

## ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章 第3款 1（1）

（略）生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

（略）生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。



ロイロノート・スクール  
情報の共有

---



バイシンク・クラスルーム  
アンケートの自動集計機能

---



googleハングアウト  
ビデオ通話システム



## ロイロノート・スクール 情報の共有

### 活用の利点

- ①学習状況をリアルタイムで把握できる
- ②個々の学習状況に応じた指導ができる
- ③全員が考えを発表できる（主体的）
- ④他者の考えとの比較により、対話が生まれる（対話的）  
など





# バイシンク・クラスルーム アンケートの自動集計機能

## 活用の利点

- ①集計が瞬時にできる
- ②無記名のため、周囲からの影響を受けづらい
- ③他の集計結果との比較が容易
- ④データの保存が容易 など



# googleハングアウト ビデオ通話システム

---

## 活用の利点

- ①多様な人々とのつながりを実現
- ②教科の学びを深める
- ③個々の児童生徒の状況に応じた指導が可能
- ④特別な支援が必要な児童生徒の学習機会の確保  
など

○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

小(中) 学校学習指導要領 (平成29年告示) 第1章 第3 1(1)

(略) 児童(生徒)の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

(略) 児童(生徒)が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

## ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

小(中) 学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説総則編

第3章 第3節 1(1)

(略) 思考・判断・表現の過程には、

(略)

- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成し表現したり、目的や状況等に応じて互いの考えを伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程

(略)

各教科等の特質に応じて、こうした学習の過程を重視して、具体的な学習内容、単元や題材の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要である。

## ○ コンピュータ等や教材・教具の活用

参考：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説総則編

- ・ 教師は機器の操作等に習熟するだけでなく、それぞれの教材・教具の特性を理解し、指導の効果を高める方法について絶えず研究すること。
- ・ コンピュータや大型提示装置等で用いるデジタル教材は教師間での共有が容易であることから、教材作成の効率化を図ること。
- ・ 教師一人一人の得意分野を生かして教材を作成し共有して、更にその教材を用いた指導についても教師間で話し合い共有することにより、学校全体の指導の充実を図ること。

## 2 授業におけるICT活用に係る指導助言のポイント

これまでに参観した授業における  
ICTの活用について

効果的な事例

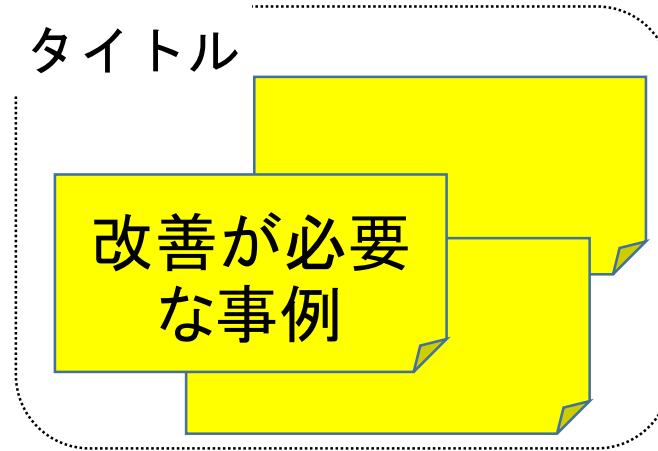
改善が必要な  
事例

# ICTの活用に関する指導助言のポイント

タイトル



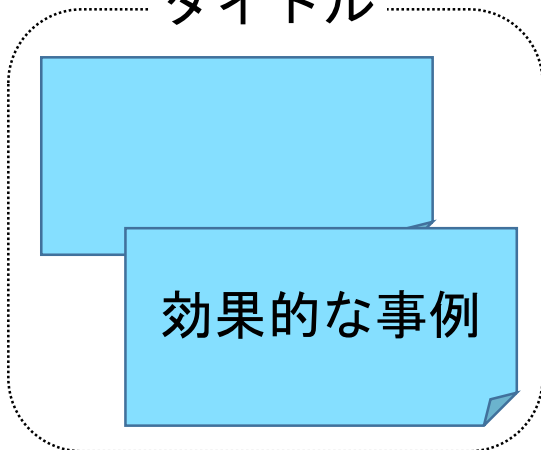
タイトル



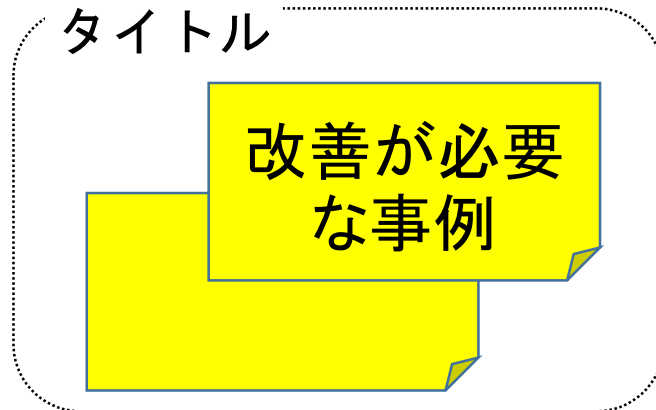
【指導助言のポイント】

○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○

タイトル



タイトル



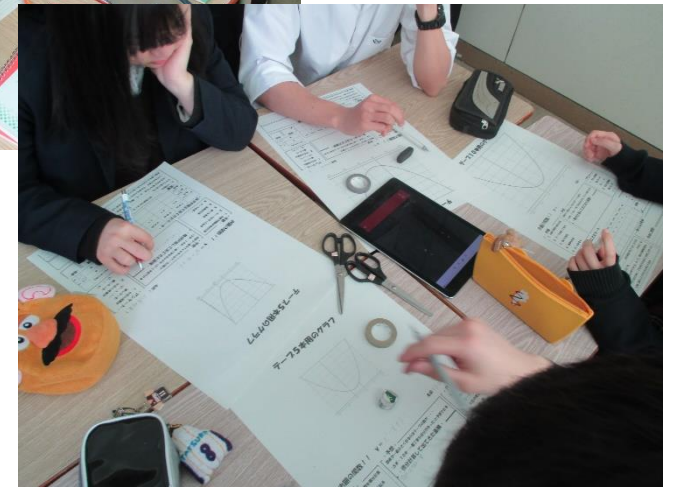
【指導助言のポイント】

○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○

### 3 ICT活用に係る学校への支援について指導主事に期待すること

## トークセッション

### ＜北海道野幌高等学校の取組＞





## 4 今後の普及に向けて

### 振り返り

- 研修を通して気付いたこと
- 今後に向けて、自身が取り組むこと